

番号	質問	回答
1	同じ住宅に住んでいても住民登録の世帯が別（世帯分離）であれば、世帯ごとに1台申請できるのか。	申請可能です。2世帯住宅など同じ住宅に住んでいる場合であっても、住民登録上の世帯が別であれば、生計が独立しているものとして申請可能です。
2	世帯主でなくても申請はできるか	申請可能です。ただし、本補助金の申請者は、エアコン購入者となるので注意してください。
3	住んでいる借家への設置は申請対象になるか	住宅の所有者または管理者からの同意書があれば対象になる。申請時に「同意書」を提出すること。
4	これから住宅を新築する予定だが申請対象になるか	次の書類を提出することができ、令和8年12月4日までに設置工事・支払完了（申請書兼請求書の提出締切日）かつ新築に居住している場合は対象となる。 ・事前申込書 …住宅の新築に係る契約書の写し ・申請書兼請求書 …住民票の写し（原本）※申請時点で生活環境課において住民情報を確認できない場合に添付が必要です。
5	店舗兼住宅に住んでいるが申請対象になるか	住宅部分のみ申請対象となります。
6	この補助金と同時に、国等の補助金があれば活用したいと考えてるが問題はないか	同一の補助対象設備に対して、他の補助金との併用はできません。
7	補助金の予算に達した場合の申請はどうなるか	予算額に達した場合は、申請期間中であっても受付を停止します。
8	既にエアコンを設置してしまった場合は申請できるか	令和8年4月16日以前に設置した場合は対象外です。また、令和8年4月16日以降であっても、エアコンの購入・設置前に事前申込書を提出することが補助金の交付の前提となっているため、事前申込書を提出しないで設置した場合も申請対象外です。
9	事前申込書又は申請書兼請求書の提出時に書類に不備があった場合は受付してもらい、後日、書類を提出してもよいか。	書類に不備があった場合は受付しません。すべての書類を不備なく提出いただいた日を受付日とします。
10	ポイントやクーポン等の使用によって購入費が割引された場合、割引分も補助対象となるか。	割引分は補助対象外です。割引後の購入額から補助金額を計算してください。
11	買い替えのときに支払ったリサイクル料金も補助対象となるか	リサイクル料金は補助対象外です。購入額から除いて補助金額を計算してください。
12	クレジットや電子マネー決済等で支払った場合、対象となるか。	対象となりますが、申請者の宛名（氏名フルネーム）が入った領収書が必要となるため、購入の際に販売店に領収書の発行についてお尋ねください。
13	申請者以外が窓口に行っても受付できるか	使者とみなしますので、書類に不備がない場合は受付可能です。
14	エアコン購入者の家族が代わりに申請者になれるか	領収書のあて名が申請者と一致していることを確認するため、申請者は購入した方となります。
15	市営アパートに住んでいる場合は申請できるか	市営アパートに取り付ける場合は、都市整備課の許可が必要のため、事前に相談したうえで、「市営住宅模様替・増築許可書」の写しを提出ください。
16	物価高騰支援給付金で購入したエアコンの補助額はどうか	エアコン補助、デジタル商品券、現金給付は別事業（目的が異なる）なので、重複分として控除する必要はないと思います。